

別紙1 各議事について出された質問等

資料1 「幼保連携型認定こども園開設について」

・認定こども園の開園についてはいつですか。

→平成29年4月予定です。

・定員85名に対して現在45名ですが、広報等で追加募集等を行いますか、それとも随時の申込を受け付けていくのですか。

→広報等を行わずに随時申し込みを行っていきます。

・45名の内訳はどうなっていますか。

→4歳児と5歳児は0名です。0歳から3歳があわせて45名です。

・4歳児と5歳児はすでに他の保育施設に入所していることで転園できなかったのですか。
→転園については可能です。希望者がいませんでした。

・幼稚園部分は現在申込がないとのことですが、それでも保育教諭は配置されているのですか。

→対象児童がいませんが、状況によって配置されることもあります。

・一時預かりの対象となる子の数は把握できていますか。

→現時点ではできていません。

・一時預かり保育は、なぜ保育所や幼稚園、認定こども園の在籍児童は利用できないのですか

→国の要綱で決まっています。

・病児・病後児保育はどういう子が対象になりますか。

→今回川西こども園で実施される保育は体調不良児対応型といわれるもので保育中に体調不良となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に在籍している看護師が対応するものです。対象は川西こども園に在籍している児童です。実施者の意向により、病気の回復期にある児童で保育が必要な児童については、これまでどおり田原本町の阪手保育園を利用してもらうことになります。阪手保育園は、本町の児童で保育が必要な児童が利用できます。また持病のある児童が入所できるかについては、入所希望園との相談になります。なお、病気の児童については、本町では対応できておりません。

別紙1 各議事について出された質問等

・認可はいつになるのでしょうか。また開園はできますか。

→認可は4月1日になると奈良県から回答を受けています。開園については、その予定で事務を進めております。

・もし認可ができない時はどのように対処しますか。

→現時点では確定していませんが、もしそのような場合には愛和会の他の保育施設にお願いしたいと考えています。

資料2「成和保育園の利用定員の変更について」

・川西こども園の認可が未定なので定員を減らすのは待ってもらえないのでしょうか。

→園の経営的に厳しいのでそれは難しいです。また認定こども園の認可がおりなかった場合の園児受入ですが、現時点の入所希望者に対する保育士の確保はできていますが、急な受入は難しいです。

ネウボラについて

・現在の利用状況はどうなっていますか。

→ネウボラ事業には様々なプログラムがありますが、中でも妊婦訪問は100%に近い状況です。訪問数は約50です。また、ネウボラの開始に向けた昨年夏の事業では流し素麺など親子で楽しめる催し物に幼稚園の先生や民生児童委員さん、町職員の応援もあり、100名を超える方にご参加いただきました。